

松尾まちづくり協議会 地域計画書

I. 松尾地区の概要

- ◇ 地域の特徴(地理・観光・歴史・文化・行事等)
- ◇ 松尾地区の年代別人口の推移
- ◇ 地域の主な問題・課題

II. 地域の将来像

- ◆ 将来像の考え方



III. 地域の目指す姿

- (1) 安全安心な地域防災活動のできるまち 《防犯防災部門》
- (2) 高齢者等が健康で愉しく過ごせるまち 《健康福祉部門》
- (3) 世代間を越えたコミュニケーションのできるまち 《生活・文化部門》
- (4) 自然環境を守り美しいまち 《環境エコ部門》

IV. まちづくりの具体計画

平成27年4月策定

I. 松尾地区の概要

◇ 地域の特徴(地理・観光・歴史・文化・行事等)

地理：松阪市の西部に位置し、市街地と中山間地域に囲まれた阪内川沿いに広がる9町(10自治会)からなる地域です。田畑に囲まれ、自然と住宅地が共存できる地域です。

観光：立野町には中部台運動公園があり、野球場、テニスコート、芝生広場などがあります。また園内には、みえこどもの城もあり、休日には催しも多く、子どもや保護者の歓声などで賑やかになります。大足町には武道館、野球場、ゲートボール場、テニスコートがあり、スポーツ施設が充実しています。

文化：松尾地区の住民協議会は、岡山町、西野町、丹生寺町、立野町、岡本町、藤之木町、阿形町、大足町、平成町、桜通の10自治会で構成されています。地域での活動は公民館・自治会・各種団体で構成される公民館部会、福祉部会、安全防災部会、生活環境部会を中心に、地域の伝統・文化を継承し、新しい地域づくりを掲げ、あらゆる年代層が参加・参画でき共感しあえる行事を実施し、ひとつにまとまり、行動できることを目指して活動しています。また、住民の健康促進の一助として「めざせ！日本一健康なまち松尾」をスローガンに掲げ、健康づくりに積極的に取り組みます。

行事：主な地域の行事としては、5月の地域一斉環境美化運動、6月の花いっぱい運動に始まり、夏の納涼大会、体育祭、敬老会、ウォーキング大会、防災訓練、福祉活動、一年を通しての交通安全指導や防犯パトロールを行い、年間を通じて多種多様な行事を行っています。

◇ 松尾地区の年代別人口の推移

	松尾地区 の人口	年少人口 (14歳以下)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳以上)
2004年10月	5,560人	1,157人 (20.8%)	3,584人 (64.5%)	819人 (14.7%)
2009年12月	5,705人	1,011人 (17.7%)	3,731人 (65.4%)	963人 (16.9%)
2014年12月	5,643人	821人 (14.5%)	3,750人 (66.5%)	1,072人 (19.0%)

(住民基本台帳及び外国人登録原票の登録数の合計数)

◇ 地域の主な問題・課題

- 青少年を取り巻く生活環境は大きく様変わりしつつある中で、深夜の青少年の夜遊びも年々増加の傾向にあります。そこで、子ども達が犯罪に巻き込まれないような対策を講じる必要があります。

- 新清掃工場が稼働するにあたり今まで津、大口、多気の清掃工場へ搬出されていた一般ごみ、粗大ごみ、リサイクル品がこの地域に集約されたことに伴い、地域内の交通量は増える傾向にあります。中でも、地域内の主要3路線(国道166号、県道辻原西町線、同松阪久居線)では交通事故のリスクが高まっています。このようなことから特にお年寄りや子供たちが交通事故から身を守るための対策(歩車道の完全分離等)を講じるよう関係機関に強く働き掛けていく必要があります。

- 当地区は、昭和57年に阪内川の堤防が決壊し氾濫しました。岡本町から大足町に洪水が溢れ出し住宅、農作物に大災害をもたらされました(通称57年災害)。その後河川は改修され、河川幅も約3倍に広がり今では親水公園等の憩いの場にもなっていますが、河床は年々土砂が堆積しています。近年のゲリラ豪雨に注意が必要です。57年災害を風化させないよう防災訓練等を通して防災意識の高揚に努め、地域が一体となった活動を展開することが肝要です。

- 少子高齢化は全国的にも高まりつつありますが、この地域でも加速しています。上記の年代別人口の推移からも解るように、この10年間で人口は増加しているものの年少人口比率は6.3ポイント減に対し、高齢者人口比率は4.8ポイント増加しています。各自治会単位で見れば高齢者人口比率が30%代後半に達する地域も見られます。
高齢者及びシニア層が施設等に頼る事無く交通機関を利用して自由に出掛けることが出来、健康で楽しい生活がおくれる魅力あるまちづくりを進める必要があります。

- 核家族化により子供から高齢者まで一堂に暮らす世帯が少なくなるにつれ世代間の交流が少なくなってきました。自然・歴史・文化の継承や多彩な行事を通じて、世代間を超えたコミュニケーションが図れる地域作りを進めます。

II. 地域の将来像

みんなが安全で安心

して暮らせるまち

【 将来像の考え方 】

松尾地区は中山間地域に田園風景が広がり、中小河川から流れる水は阪内川を経て伊勢湾に流れる自然豊かな地域です。また、地区内には都市公園もあり、自然を利用したレクリエーション施設があります。このような地域の特性を活かして、地域住民が協働して子どもたちを豊かに育み、お互いが支え合って恒久的に安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

III. 地域の目指す姿

(1) 安全安心な地域防災活動のできるまち《防犯防災部門》

地域のみんでパトロールを行うなど住民が協力して犯罪や交通事故から守り、いつ発生してもおかしくない地震の被害や風水害を最小限に防ぐために、地域住民が力を合わせて安全安心なまちづくりを進めます。

(2) 高齢者等が健康で愉しく過ごせるまち《健康福祉部門》

耕作放棄地を活用するなどして、高齢者等の集える場やシニア層が活躍できる場の確保と健康づくりを推進して日本一健康なまちづくりを進めます。

(3) 世代間を越えたコミュニケーションができるまち《生活・文化部門》

・生涯教育を推進して高齢者から若者、子供まで世代を越えた交流を生み出し、コミュニケーションが活発になるまちづくりを進めます。

・イベントや地域行事などを通して、時代の変化に対応した、人材の育成と確保のため組織や事業等のあり方を検証し、自主財源の確保に努めます。

(4) 自然環境を守り美しいまち《環境工コ部門》

自然豊かな景観の保全を推進するとともに、ゴミの堆肥化や分別を徹底することにより、ゴミの減量化を推進する運動を展開します。また、地域には自然とマッチした花の絶えない美しいまちづくりを進めます。

地域住民が連携して不法投棄を許さないまちづくりを進めます。

IV. まちづくりの具体計画

■ 分野別の地域計画

(1) 安全安心な地域防災活動のできるまち《実施主体 防犯防災部門》

事業名	事業内容・行動計画	主体	スパン	予定時期	備考
1.交通安全指導	通学時等における交通安全指導を継続して行う。	自主		H27～ (継続)	
2.青色防犯パトロール	犯罪のない地域を目指し、青色防犯パトロール車により年間を通して管内のパトロールを実施する。	自主		H27～ (継続)	
3.意識啓発	災害時に行動のできる意識を醸成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の啓発。 ・地域で地震・風水害を想定して、現場から避難所までの広い範囲での訓練の実施。 ・松尾地区全体・地区ごとの学習会等の開催により、危機意識の向上を図る。 ・定期的に防災に関する訓練・講習会を行う（小中高生にも計画から参加してもらう）。 	自主		H27～ (継続)	
4.避難所周知及び設置	各地区の避難所を周知するとともに、その運営にかかる組織を設置する。 <ul style="list-style-type: none"> ・松尾地区の災害対応の組織作り（男女・年齢を問わずさまざまな人材で）。 ・避難所運営委員会で避難所運営に関するルール等を検討する。 	協働	中期	～H29	
5.水源の確保	災害時に共有できる井戸を調査し協力を求める。 <ul style="list-style-type: none"> ・松尾地区全体と各地区の防災マップの作成。 ≪一時避難所・避難所の周知（災害別）、災害時共有井戸の周知・整備、各世帯の防災グッズの必要品の提示≫ <ul style="list-style-type: none"> ・井戸分布図の作成。 災害の時に共有できる井戸の募集。 井戸の保有状況、提供の可否について調査を行い、提供してもらえる井戸水の水質検査を行う。 （検査料については、行政に財政支援を要望していく） 	協働	中期	～H31	

(2)高齢者等が健康で愉しく過ごせるまち《実施主体 健康福祉部門》

事業名	事業内容・行動計画	主体	スパン	予定時期	備考
1.敬老会の実施	地域の75歳以上の高齢者を対象に敬老会を実施する。	自主		H27～ (継続)	
2.配食サービス・高齢者ふれあいの集い	65歳以上の独居高齢者、75歳以上の夫婦等を対象に配食サービスや、ふれあいの集いを開催する。	自主		H27～ (継続)	
3.高齢者や子どもにやさしいまちづくり	地域の民生委員と連携して、高齢者の食生活の改善や元気づくり事業を行うとともに、地域毎に語らいの場を提供する。	自主	中期	～H31	
	・高齢者から子どもまでが、町別に集まって、気楽に語り合える場を、定期的で開催できる体制を支援する（リーダーを養成し、企画・運営にあたる）。 ・各地区の集会所を開放し、ゲートボール、グラウンドゴルフ・ユニカール・クロリティー（輪投げ）などの軽い運動、カラオケ・囲碁などの趣味のサークルを通じ、地区間交流を促進する。	協働		H27～ (継続)	
	・ささえさん加入を促進する。 ・高齢者見守り隊加入を促進する。 ・高齢者サポーター加入を促進する。 ・認知症サポーター加入を促進する。	協働		H27～ (継続)	
	・高齢者…認知症の方々の見守り、支えあい、助け合い、生きがいづくりの勉強会、交流会の実施 ・子供…スポーツ教室の実施、若い指導者の育成 ・教育、文化、防災分野等に、高齢者の知恵や経験を活かして学校・幼稚園・地域に環境整備ボランティア（草刈り、修理等）として協力を要請する。 ・教育アシスタント（昔の遊びを教える、校外学習等の安全確保）としての協力を要請する。	協働	長期	～H32	
・シニア層による協力体制の構築を検討する。（どんなことが出来るか、どこまで行うか等） （例えば、通学時の見守り隊、認知症だけでなく高齢者を対象にした高齢者見守り隊を募る。耕作放棄地の活用を行う等）	自主	長期	～H32		

4.高齢者施設の誘致	養護老人ホーム、特別養護老人ホームの誘致を行政に要請する。	自主	短期	H27～	
5.公共交通の導入	コミュニティバスの導入を検討する。 ・コミュニティバスの導入を前提に地域住民へのアンケート調査の実施、検討委員会を立ち上げシステム等の体系を整理する。	協働	中期	～H31	

(3)世代間を越えたコミュニケーションができるまち《実施主体 生活・文化部門》

事業名	事業内容・行動計画	主体	スパン	予定時期	備考
1.あいさつ運動	常に挨拶ができ、世代間の交流が進むまちづくりを目指す。 ・”あいさつ”運動を継続して実施する。 ・地域行事等を開催し、子どもと大人の交流の場をつくる	自主		H27～ (継続)	
2.健康づくり運動	・地区健康ウォーキング大会、地区体育祭を実施する。	自主		H27～ (継続)	
3.交通事故のないまちづくり	ルールを守り、交通事故のないまちを目指す。 ・安心安全のための交通標識や道路整備の充実。 ・交通安全の看板や道路への表示を増やす。	協働	長期	～H35	
4.文化祭	小学校の文化祭に併せ、公民館趣味クラブによる展示を行い、誰もが文化に親しみやすい風土を醸成する。	自主		H27～ (継続)	
5.納涼大会	夏の一夜に盆踊り等を通じて地域住民が集い、コミュニケーションを図る場を提供する。	自主		H27～ (継続)	

<p>6. 少子化をなくすための環境整備</p>	<p>子育てを支援してもらえるシステムづくり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー世代や手の空いている方に、子育てを支援してもらえるようなシステムづくりを検討する。 ・託児所の充実を要請する。 ・子育て支援者を募集し、ボランティアシステムを構築する。 ・ふれあい図書館の活用を促す。 	<p>協働</p>	<p>長期</p>	<p>～H33</p>	
<p>7. 自然・歴史・文化</p>	<p>各地区で伝えられている自然、歴史、文化を継承していく。</p> <p>◎伝統行事の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館・小学校に於いて、立野・西野・岡本・阿形・大足地区に伝わる伝統行事を一堂に会した地域おこし行事を開催する。 ・各地区の行事などを、公民館だよりなどで周知する。 ・おまつりラリー（例：松尾地区内で各地区のおまつりなどに参加してスタンプを押してもらう。全行事に参加した人に記念品を贈呈）の実施。 ・各地域で引き継がれている風俗習慣にまつわる伝統芸能行事等を紹介、発表する機会を企画し、地域の方々に新しい意識を芽生えさせる（敬老会、文化祭開催時に紹介することも検討要） <p>◎かたりべ者の登録</p> <p>◎地域の田園風景、里山等の見学会、勉強会の実施</p> <p>◎遊休農地の有効利用の検討</p> <p>◎地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産地域と消費者地域の協力で、産直市場の開設を検討する。 ・月1回程度の地元「朝市」を開催するための、出品者登録についてアンケート調査を行い、その効果を検証する 	<p>自主</p>	<p>中期</p>	<p>～H31</p>	

(4) 自然環境を守り美しいまち《実施主体 環境エコ部門》

事業名	事業内容	主体	スパン	予定時期	備考
1.花いっぱい運動	種子、園芸資材を配布して、花などで癒し効果を促進し地域を明るくする。	自主		H27～ (継続)	
2.不法投棄の防止活動	自治会や老人会と連携して、オリジナル看板を作り地域毎に設置する。 ・不法投棄されている場所を特定し、注意を促す看板を立てる。 ・不法投棄防止のための重点パトロールを実施する。 ・一斉清掃活動を実施する。(継続)	自主	中期	～H31	
3.生ゴミの堆肥化	元気高齢者の介護予防と生きがい対策を兼ねて、生ゴミの堆肥化を促進する。	自主	短期	～H28	
4.正しいゴミの分別	住民参加の環境イベントを開催する。 ・住民参加の環境イベントを開催し分別の大切さを理解させる。 ・ゴミをステーションに出すときに袋に氏名を書く。 ・ゴミステーションで立会い指導を行う。 ・正しいゴミ分別の啓蒙活動（分かりやすい分別表を作成し配布）。 ・清掃工場の見学会を行う。	自主	短期	H27～	